

冊一九七七年二月一日第三種郵便物認可
発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠
東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幢ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367
振替 〇〇一〇〇一 九一五八四三二 労金 東京労金本店 No.1154163

購読料 月額600円 6カ月前納制

へもくじ

■巻頭言■

共産党の労働運動論

伊勢 太郎……………2

神戸空港・住民投票運動の中間報告

原 義弘……………3

三五人以下学級を実現する佐賀県民の会

……………6

◇資料◇ 抗議声明

住民の思いを受けとめるのが地方自治の本来の姿

……………7

本格化する改憲策動

政権研究班……………8

年度末までに改革法承認をテーマに臨時大会

……………10

戦争論

……………13

21世紀は「二〇〇一年」から

……………15

読者からのおたより

……………16

旬刊 社会通信

NO. 728

一九九九年二月二日号

一九九九年二月二日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

共産党の労働運動論

職場の組合員は「共産党は国会ではもっともらしいことをいつているが、職場では全然ちがう。ぼくらのたたかいが急迫し、労資の攻防がギリギリのところさしかかると、さつと逃げ去るばかりか、後から鉄砲を打ってくる」、「組合機関をにぎるためには平気で右とも資本・当局とも手をにぎる」、「とても信用などできません」と語ってくれる。

共産党、全労連の労働運動の本質をよく示したのが、不破さんが昨年「全国地方議員団全国集会」で発言した次の演説だ。

「七〇年代には、地方政治の現実のなかでいろいろな政策問題にぶつかりました。なかでも難しかったのは、共同して革新自治体をつくっている社会党との間に、さまざまな政策的な衝突が起きることです。

たとえば、教育の問題、先生方の運動の問題がありました。社会党および社会党支持の立場に立つ日教組が、いわゆる運動論になりますと、「教師というのは労働者なのだ。教育にたいする責任は文部省が負うべきだ」といった調子で、学校の先生方の教育にたいする責任をいわば抜け落とさせ議論をさかんにやるのです。政府・自民党が、そこにつけこんで大きく攻撃をしてくるという状況がありました。それにたいして私たちは、先生方の運動で自分の労働条件を保障することが大事であると同時に、子どもたちにたいする教育の重大な責任がある、それが教師の本来の大きな任務であるという問題を正面から打ち出し、教師の問題で大論争になったものです。」

さらに自治体労働者問題についてもこうつづける。

「自治体労働者の問題でも、社会党の側には、賃金や労働条件をあげればあげるほどいいという立場の議論が牢固（ろうこ）としてありました。それにたいしてわれわれは、自治体の労働者、地方公務員というのは、『全体に対する奉仕者』であり、住民への責任が重要な任務なんだ。だから労働組合として、労働条件の問題を重視するのは当然だが、日本の民主運動全体としても、また公務員労働者としても、その自治体に過大な負担をかけるまいで住民のための働きをきちんとはたす。これが大事な課題なのだから、その面で責任を果たしてゆかなければならない。こういう立場から人件費や行政機構のあり方はどの問題でも、『できるだけ効率的な機構で住民本位の仕事をやろうという精神を基本にして運動する必要がある』と説きました。これも社会党とのあいだで大論争になった問題であります」

全労連の主力部隊は全教と全労連自治労連の二つの組織で、機関紙誌には「地域住民の共感を得る労働運動を」の言葉がならび、そこには職場で労働過重にあえぐ組合員の姿が稀薄である。これをあらためて印象づけたのが国労中央委員会だった。共産党系と目される中央委員四人が発言した。彼らは異口同音に「改革法承認は戦術的配慮」と、改革法承認の臨時大会開催に賛成意見を述べた。

もっともおどろかされたのが、彼らの一人が声高に赤旗に連日掲載されている小淵内閣批判を展開しながら、その小淵内閣が主導権をもち解決をはかりたいとしている「改革法承認」に賛成との発言をくり返していたことだ。小淵内閣が歴代自民党政政治の稀代の大悪

人なら、その自民党が求める「改革法承認」には反対がスジだと思うのだが。

(伊勢 太郎)

神戸空港・住民投票運動の中間報告

—「住民投票運動から新しい神戸を創る会」結成へ—

三五万人という予想を大きく上回る有権者の署名が集約された住民投票運動を、どのように総括するのか、いくつかの視点から中間報告をする。

ただ、目前に迫っている自治体選挙との関係から、五・六についてはすこし詳しく、それ以外は箇条書き程度にさせていただきます。

一、運動成功の要因

1、準備期間

九七年秋の市長選挙の結果を踏まえ、空港建設の是非を問う住民投票の実施が論議され始め、九八年春にも署名運動開始と言うことであったが、参議院選挙後となったことから、結果的に事前の宣伝・学習会の積み上げなど十分な準備期間をとることができた。

2、マスコミ

大都市における初の住民投票ということ、また震災との関連からもマスコミが大きく取り上げた。また、運動開始が遅れたため、長期間にわたって報道・宣伝がされた。

3、住民投票の会

住民投票の会は、共産党・新社会党とその関連の組織だけではなく、神戸空港を考える会・住民投票を実現する会など多くの市民団体の参加で、幅広いものとなった。

4、市民の立ち上がり

住民投票の会の呼びかけに市民が積極的に呼応し、受任者となり地域において署名収集活動を展開した。市民の署名への反応は驚異的なものがあり、市民の積極的な立ち上がりで受任者数も二万八千名を超え、署名収集運動は大きな盛り上がりを示した。

5、各区の会

区の会が住民投票の会の実働部隊として、それぞれ工夫をこらし市民への訴えと、受任者を募り署名収集活動を進めた。特に主婦をはじめとする女性の反応が極めて良好で、女性・高齢者が積極的な運動の担い手となった。

二、市民の立ち上りの要因

1、空港反対の意志表示

空港よりも、市民生活や福祉に力を入れてもらいたい。震災で財政危機と言うのに、空港に財政をつぎこんで大丈夫か。空港よりもっとほかにすることがあるのでは。そのような市民の問題意識や意志を表す機会としてとらえられた。

2、震災後の市政に対する不信

震災後の状況から、神戸市政に対する様々な不満や、市民の生活を大事に考えてくれないとの不信感があり、震災復興と称して空港建設を、ひたすら進めようとする市政に対す

る批判が集中した。

3、生活重視の市政を求めている

この間の地方行革、加えて震災による神戸市の行財政改善緊急三ヵ年計画により、市民生活にかかわる施策が大幅に後退させられていることから、市民生活重視の市政を強く求め立ちあがったといえる。

4、空港建設に象徴される市政に反発

空港建設そのことにも反発はあるが、その背景にある市政の実態、市民生活を安定・向上させるための福祉や教育・文化、さらには環境問題や平和・民主主義がなおざりにされていることに市民は猛反発した。

三、学ぶべきこと

1、市民のなかに不満やエネルギーはある

市民のなかに政治や行政に対する要求や不満は根強くあり、それを正確に把握し組織することができれば、非常に大きなエネルギーとなって、噴出することとなる。

2、的確に要求や不満をつかみ運動提起

市民が何を望んでいるのか、何に不満をもっているのかを的確につかみ、それを実現・解決する方策を示すことができれば、運動化することができる。

3、主婦をはじめとする女性と高齢者のパワー

我々がかつて経験してきた、組織された労働者が中心の運動ではなく、主婦をはじめとした女性や高齢者などの、自主的・自覚的な運動として、大きく盛り上がった。

四、反省すべきこと

1、従来型の運動パターンとの違いによる戸惑い

組織労働者中心の運動(総評・社会党ブロック的運動)とは異なり、市民の自主的・自覚的運動となったことから、党員のなかに戸惑いがあり、参加しきれない者もいた。

2、労働組合と組織労働者の消極性

組織内において、上部からの指示にならされている者にとつては、なじみのない運動であり、労働組合が取り組まなければ動きが取れないという状況であった。

3、地域・街頭での市民の運動と職場の格差

一般の市民が地域で積極的に署名を集め、また街頭での署名の呼びかけに応じていたが、これに比べて、職場内での労働者の取り組みは消極的であったのではないか。

五、自治体改革と我々の課題

1、自治体の責務とは

市民生活の安寧をはかる、これが自治体の最低限の課題であり、最大の責務ではないのか。市民が健康で、安心して働き、学び、平和に暮らしてゆく、このことを守るのが自治体の任務ではないのか、その最も基本的なことができていないという批判。

震災直後の市民の強烈な市政批判は、市民の命や生活の安全を守るといふ、行政の最低の責務が果たせなかった事にたいして、反省や自己批判がまったくなく、空港は計

画通り進めるといふ市長発言に怒り、腹立たしさを抑えることができなかつたこと、また、もつて行き場のない怒りをもぶつけたといえる。

予想もし得なかつた神戸での大地震とはいへ、市民の命や安全を守ることができなかつたことを深く反省し、その反省のうえに立つて、被災市民への救援・市民生活の復旧に全力をあげるといふ市長発言でなければならなかつたのでは。

2、地方自治・住民自治とは

市民生活の安寧をはかるため、保健・衛生・医療・福祉・教育・文化・環境・消防・防災などの仕事をするために、自治体を作っているのではないか、行政改革・行財政改善と称してこれらの事業を後退させ、空港建設とは本末転倒という市民の批判は、きわめて正確に市政の現状をついでいる。

震災復興プロジェクトとして大型建設事業・公共投資が急ピッチですすめられ、道路・橋梁・港湾・建物は復旧・復興が進んだが、他方の市民の生活は、現在なお仮設住宅に多くの被災者が暮らし、個人住宅の再建は遅々として進まず、空き地・さら地が旧市街地には目立ち、市民生活は住宅ひとつを見ても、復旧もままならないという現状にある。市民の願いは、市民生活の再建であり、求めているのは、市民生活重視の市政である。その市民のささやかな願い、あたりまえの要求が受け入れられない、地方自治・住民自治となっているのでは。公権力の行使以外はすべて民間企業ベースに事業を移管するという地方行革路線、国家権力の下部機構としての自治体とされようとしているのでは。

3、民主主義が問われている

住宅建築にも様々な規制がある、宅地規制もある、消防査察や防災のための規制、食品・環境監視もある、数え上げればきりが無いほど自治体には権限がある。しかし、これは市民生活の安全を守るために、市民が自治体に与えた権限である。

震災によって、市民生活の安全を守るといふ、その自治体の責務が果たされていないことが、暴露されたのではないか。だからこそ、空港よりも住宅を、空港よりも生活重視という市民の声となつていっているのでは。

その市民の声が届かない市政となつていっている現状を、どのように改革するのか、住民投票運動を取り組んだ市民と力を合わせて、この春の統一自治体選挙で、民主主義を大切に、市民の声を反映させることのできる議員を、数多く当選させる。その成果の上になつて市長リコール運動を成功させなければならぬ。

六、条例案否決後の状況

1、条例案の否決は、議会解散・市長解職に値する暴挙

十一月一日、三〇万人を超える有権者の有効署名を添えての住民投票条例案は、臨時市会において、市長の「計画段階ではなく、実施段階に入っている現在、住民投票は必要なし」とする意見が付され、議会論議は「空港建設は、決着済みの問題」とされ、その署名にこめられた市民の願いは顧みられることもなく、市政与党会派議員の反対で否決となつた。

過去ただの一度も、空港建設についての意見を市民にもとめた経過もなく、加えて、震災後の状況から、空港建設についての疑問や不満が数多く出され、「大事なことは、みん

なで決めよう」と住民投票を求める署名運動が進められ、三五万人を超える市民がこれに賛同した。その市民の声を、過去の市会決議を盾に、決着済みの問題とし、問答無用で否決したことは民主主義圧殺の暴挙である。

2、住民投票の会としての次の方針がだされない
住民投票の会としては、十一月一八日の否決をうけ抗議声明を発表したが、その後の運動の方向については、会のなかでの意見の一致がみられないことを理由に、次の運動の提起がなされない状況が続いた。

署名開始にあたって、その目標を三〇万と設定したのは、有権者の三分の一である市長リコールに展望をもてる数値として設定したことから、否決後の取り組みは市長リコールであったはずが、なぜか共産党とその関連団体から、リコール運動に対する消極的な発言が相次ぎ、会内部での堂々巡りの議論が続いた。

日程的に市議選前のリコール運動は不可能となり、また、目前に迫ってきた市議選の取り組みについても、意見の一致がみられず、会としての方針が提起されない状況が続いた。3、市民グループが「会」を立ち上げ運動を開始

つなぎ的な運動としての運輸省への請願署名は提起されたが、市議選・市長解職についての、堂々巡りの議論は二カ月間続き、一月二十二日になって一応の結論がだされた。

それは、住民投票の会としては住民投票派の議員の当選を期待するが、会としての主体的な取り組みは行わず、参加している個人・団体がそれぞれに全力をあげる。また、市長解職運動については、市議選後の状況を踏まえ検討するという集約になった。

住民投票運動にかかわってきた市民からは、三五万人を超える市民の声を圧殺した市長・議会に対する怒りは強く、住民投票の会としての市長リコール運動や、市議選への積極的な対応が強く求められていた事は言うまでもない。

会としての積極的な取り組みがなされないことから、市民グループは、住民主体の市政づくりむけて、①市議選への主体的・積極的な取り組み、②市議選後、早期に市長解職請求運動を構築することを目標に「住民投票運動から、新しい神戸をつくる会」を結成し、市議会の力関係を変えるため、市民派候補の掘り起こしと、住民投票賛成派の候補者の当選のために、自主的な運動を作り上げようとしている。

(原 義弘・新社会党神戸市協議長)

※「住民投票運動から新しい神戸を創る会」の結成総会が二月七日開かれることになった。そのもようについては、ひきつづき報告していただく予定である。(編集部)

三五人以下学級を実現する佐賀県民の会

—これでもかッ！ どーんと三〇万筆、県議会に提出—

三五人学級県民の会は、一二月七日九時現在で、とうとう三〇万筆を越える署名をあつめ、県議会に付きつけた。署名提出集会は、県議会二階で開き、一二〇名の保護者や教職員などが集まった。

納富代表世話人は「昨年を大幅に上回る署名を集めることができた」とあいさつし、「今年こそ」の気持ちを含めた。

この集会には四名の協力議員も駆けつけ、代表して元佐賀教組本部教文部長だった岡本一行議員が決意を述べた。

それを受け参加者は三〇万県民の熱い想いが詰まった署名を手分けして四階の県議会議長室まで運び、「これでもか!」と言わんばかりに、整然と並べた。

記者団が詰めかける中、納富代表世話人は「昨年より十分な審議を」と強く要望し、趣旨説明し、宮原議長に請願を手渡した。これに対し宮原議長は、「教育は佐賀県の最重要課題」との認識を示した上で、「(行政で)手伝いすべき課題」と答えた。また、今後の審議については「早急に審議するよう議員団に伝えたい」と述べ、慎重に取り扱うことを強調した。

その後の報告集会では、保護者や教師がそれぞれの気持ちや、喜び、経験談を交流しあい、きずなを深めた。

報告集会での声

杵島地区 昨年の倍の一万筆を集めた。保護者の反応は良かったが、議員となると違った。藤津地区 昨年以上を目標に三万筆集めた。「もうしました」という方も多く、嬉しさと、広がりを感じた。

鳥栖・三養墓地区 昨年の上が集まった。昨年は教師が一步引いていたところがあった。今年も、保護者からも「困っていることがあれば一緒にやりましょう」と声をかけられ、三万を越えた。やれば出きることを実感した。

岡本一行佐教組出身議員 この三〇万には県民の「なんとかしてくれ」の思いがいっぱい詰まっている。情勢は厳しいが、中教審答申(定数の弾力化)など、昨年と情勢が違うところもある。できる限り、県民の意思・意見が県議会に通るよう議会で精一杯、皆さんとともに頑張っていきたい。

資料 ◆ 抗議声明

住民の思いを受けとめるのが地方自治の本来の姿

佐賀県議会は、保護者・県民の熱い願いを込めた有権者の過半数に迫る、三十万人を超える署名を添えた「三十五人以下学級の早期実現を求める請願」を、中身に踏み込んだ議論がないまま不採択にしました。

佐賀県でも六百人以上の子どもたちが学校に行けずに悩んでいます。また、表面化していない「いじめ」が拡大しています。この解決の先頭に立つべき教職員の精神的・身体的疾患も増加しています。

県行政として、いじめ問題・不登校に対し、教官相談事業としてスクールカウンセラーや学校適応指導室等の取り組みを行い、ティームティーチングや教育困難校加配等に対応していますが、このような対症療法的手段だけでは、残念ながら発件数は減少するどころか、年々確実に増加しているのが現状です。

私たち「県民の会」は、これらの教育諸課題を解決していくには、子どもの真の「生きる力」を育て、教科指導や生徒指導面において、子ども一人ひとりとじっくり語り合い、目をそそぎ合い、

信頼し合うことが必要不可欠であり、そのためには、「問題が生じる前に子どもが悩みを解決できる体制を学校に作り出すこと」が必要であると考え、この請願署名行動を展開し、多くの県民の皆さんに訴えてきました。

その結果、県議会史上はじめてと言われる昨年度の十九万人署名を、更に十万人以上も上回る署名が集まりました。これは画期的なことです。なぜなら、この三十万人を超える署名は、有権者の過半数に迫る賛同があったことを意味し、地方分権の流れ、地方自治の精神からみても、非常に重い県民の判断であります。

そもそも、国庫負担のための標準数は国で定めますが、小・中学校の一学級の児童・生徒数の基準の決定権は、標準定数法第三条二項に定める通り、都道府県の教育委員会にあります。しかも、今年九月に出された中教審答申は、学級編成基準の弾力化を打ち出し、更に、答申後の記者会見で、有馬文部大臣が「三十人以下学級の実現」について検討する意向であることも報道されています。

したがって、佐賀県教育委員会としては、自らの責任と判断により、「佐賀県の教育はどうあるべきか」という教育の地方分権化の趣旨に則った独自の学級編成基準を定めることができるし、定めねばならないのです。今回の画期的な県民世論を真摯に受け止め、かつ、井本知事の「三十万署名は重く受け止める」との議会答弁を踏まえるならば、佐賀県の財政状況も考慮した請願、即ち、義務制の入り口である「小学校一年生」、出口である「中学校三年生」への「三十五人以下学級実現」に対し、実効ある予算措置を追加提案する責任があったにもかかわらず、「国の責任」のみに終始しました。

しかし、たとえ県行政当局が旧態依然とした固待ち姿勢であったとしても、佐賀県民を代表する県議会は、有権者の過半数に迫る三十万を超える県民の熱い思いを、重く受け止め県政に反映させる責任があり、それが地方自治の本来の姿です。

県民の切実な声を重く受け止めるどころか、佐賀県独自の具体的な改善策を示さないまま請願を不採択にした県議会・県当局に対し、私たち「県民の会」は、強く抗議します。

今回の保護者・教職員・市民団体および多くの県民の皆さんとの協力・共同運動の教訓と署名していたいただいた県民の声を大切にし、ゆきとどいた教育の具体的施策の実現に向け奮闘することを「県民の会」を代表して決意します。

(三十五人以下学級を実現する佐賀県民の会代表世話人 納富 一郎)

本格化する改憲策動

— 自立連立と働く者の任務 —

自立連立のねらい 日本の政治は「自立連立」を節目（ふしめ）として憲法を規範とする「戦後民主主義」を排除する方向に大きく反動化している。この反動政治を推進しているのはいうまでもなく多国籍資本・財界を中核とする保守支配層であり、その政治部としての自民、自由党である。彼等の視野にはすでに憲法の改悪が織り込まれている。

小選挙区制によって、九割方の「オール保守政治体制」を成立させることに成功した支配層は着実に当面の政治課題をクリアして、総仕上げとしての改憲に突き進もうと意図している。改憲ということになれば、単に数あわせ的にオール保守であることだけでは改憲政治勢力にはなりえない。政治理念・基本政策の一致した中核政党が必要になる。そのた

めには「新自由主義」という一九世紀の「古色蒼然」(こしよくそうぜん)たる理念・路線を財界の要請で持ち出してきたのである。改憲をめざす立場からみれば今度の自自連立は、出発点であり、改憲の旗を立てて問題提起をしたということである。国民世論が改憲の方向に支持を与えるというようなことになれば、政界の再再編がさらに実行に移されよう。支配層のめざす新自由主義政党は、衆院五〇〇中四〇〇議席、参院を含めて六〇〇議席の党だという。

したがって今度の自自連立は、国会乗り切りのための多数派工作にとどまらず、今日の保守政治勢力を新自由主義路線で固めるためであり、新自由主義の政党結成のための一里塚とみなければならぬと思う。今後考えられる政党動向としては、自民党内リベラル右派(例えば宮澤・加藤派)にも転向を求めるがそれができなければ排除するやり方での派閥再編が進行しよう。ただ問題は次の総選挙の結果が大きく影響するわけだから本格的な政党・派閥の再編は、総選挙前後(解散がなければ明年一〇月が任期切れ)となろう。小沢・自由党は、自民党との連立には成功したが、それによって選挙に勝つことができるという保証はない。むしろ自由党は自民党と対決することで存在意味があったわけで、連立後は二・三人の議員を除けば影が薄いとみられている。次の総選挙では自由党は大きく後退し、自民党の一人勝ちの傾向が強まっている。比例で強い公明と共産が一定の議席を伸ばす可能性もある。自民党を敗北させることが勤労者を守ることになる。

揺れ動く自民支持基盤 自民党は大不況のなかで、総選挙に勝つためには、財界はもちろん、農漁民、中小企業、さらにサラリーマン、いわゆる大都市住民の支持を獲得しなければならぬ。しかし財界(大資本の多くは多国籍企業となっている)と中小企業や農漁民との矛盾は激しいものがある。ましてや労働者、サラリーマンは規制緩和と合理化・リストラによって生活が苦しく、将来生活の展望もないことから事実上の反自民となっている。中小企業の倒産は一層拡大しており、自民離れが進行している。農業と漁業の経営はきびしいものがある。自民党と政府はこれをすべて不況のせいにしてはいるが、統一自治体選挙のなかで自民政治の大資本奉仕の姿勢がいよいよ明らかになっている。

これらの状況のなかでの自民党の選挙対策は、湯水のごとく赤字国債を使つての九九年度予算となったわけである。金融独占資本の救済をはじめ、巨大ゼネコンへの大公共事業の再開など、また公明党の与党化のために「商品券」の発行など、どこにも勤労国民の現在から将来にかけての生活と権利を守るための施策はない。納税者番号制度の導入、消費税の引き上げ、年金制度の民営化、公務員の二〇%以上の削減、郵政三事業の分割民営化などが勤労国民におおいかかりつつある。自治体選挙と総選挙後はさらにこれらの悪政が促進されるであろう。多国籍企業と財界の要求が通れば勤労国民は失業するしかない。

民主党にも未来はない 昨年の参院選では、民主党に国民は期待をかけ、政権の獲得をめざす党と考えたようだが、民主党の選挙後の政治行動には、反自民のスタンスがなく、第三保守党的なものであった。介護などの福祉、消費税、ガイドライン、野党共闘、さらには銀行、証券会社などへの公的資金(税金)の導入などでは技術的な対策を除けば自民党と大差ない方策であった。加えて菅代表のスキャンダル(自民側の攻撃でもあるが)もあって民主党への支持は低下している。民主党内で旧社会党系は何をしているのか。

ことにガイドライン(日米軍事同盟の強化と戦争準備)に対する方針は自民・自由党と

あまり変わらない。これを承認するために少し理屈を付け加えたようなものに過ぎない。軍事行動についてアメリカ軍支援の「国会報告」について「国会承認」（緊急を要するときには事後承認でもよいというインチキ）とするという程度のこと、何になるのか、ひどい態度である。日米安保条約の枠内で行われるよう法案に明示せよというのが大事な政府案の修正だというのだから話にならない。改憲を公約している議員（旧自民系）も多く含まれている民主党だからこれ以上望むのは無理なのか。これでは民主党は総選挙で敗北するし、その後崩壊することになるのであろう。

新社会党を強く、大きく われわれの展望はどうなるか。勤労国民のためにたたかうべき大政党がなくなった今われわれはどうするのか。社民党に期待したいところだが、これはもう相手にならない。社民党も民主党と同様であり、むしろ社民主義をカンバンにしているだけに許せないという人が多い。われわれが問題にしなければならぬのは、国労に対する態度である。

国労に対して、分割民営化反対から始まった、十数年のたたかいの敗北を認め、「国労」の名称も捨て、国労を解体して他のJR内労組と一緒になれなどと、「改革法」承認せよというのである。財界・自民党の政策に屈服せよといっているのだから社民党はもう働く者の政党ではありえない。自民党のご用聞きに過ぎない。

われわれのたたかいは、国会外の大衆運動に力を注ぎ、これの大衆化国民化をはかることである。そのためにも直面している統一自治体選挙に一人でも多くの仲間を当選させなければならぬ。新社会党の議員と候補はいずれの人達も誠実で積極的である。新社会党を強大な変革の党にするためには、この人達に当選してもらい、たたかひの先頭に立つてもらふことである。

われわれは一人一人が候補になったつもりで活動しなければ成果は上がらない。今日の情勢と自民や自由党の本質をバクロすることも大切である。民主党と連合を運動と活動でわれわれは克服することである。統一自治体選で一人でも多くの議員仲間が当選すれば新社会党は確実に前進する。

（政権研究班）

年度末までに改革法承認テーマに臨時大会

— 国労中央委員会での論議から —

一月二九日開催された国労中央委員会をもっとも注目したのは、政府・自民党、さらには運輸省・JR会社、そしてJR内のJR連合、JR総連という労働組合であったろう。もちろん、国労闘争団と家族、国労組合員そして約二〇年間、国労に連帯に支援に共闘にとたたかいつづけた仲間もかたずを飲んで見守ったにちがいない。というのは、昨年八月の大会らしい継続討議とされた「改革法承認のための臨時大会の扱い」がどうなるかが焦点とされていたからだ。

この問題のゆくえに、日本労働運動の歴史を継承してきた国労運動の未来ばかりでなく、日本労働運動の未来がかかっている。なぜなら、修善寺大会以降、とりわけ国鉄「分割・民営化」以降の国鉄闘争は、日本のみならず世界労働運動の未来を指し示す、そうした意義をもっているからだ。

中央委員会の結論は、①年度末（九九年三月末）解決に全力をあげる、②中執判断で年度末をみすえ、早い時期に臨時大会開催に努力するとなった。以下は、その論議の報告である。

年度末を解決の節目に

冒頭高橋委員長はこうあいさつした。

①全国大会以降、補強案をめぐる賛否の議論により、残念ながらこの半年間、大衆闘争や二〇〇万署名に組織として集中して取り組めなかった。

②その多く（補強案についての二〇〇件をこす意見書や要望書）は、補強案を危惧する意見、一方、補強案成立にむけての臨時大会の開催意見もある。

③一四四国会（現国会）では、解決のメドを立てることに全力を傾注する。

④政府をして解決をはからざるを得ない状況へ局面を前進させてきたことをしっかりと総括し、臨時大会開催時期をめぐるこの間の議論にひとまず終止符を打ち、年度末を解決に向けた大きな闘いの節目として位置づけ、全組合員が総団結と闘いに立ち上がる、と。

宮坂書記長が提案した中央委の方針はこうである。

まず、昨年八月大会以降の前進面について――

①各野党から政府に対し、不採用問題の解決のための具体的要請を行う快諾をえた。

②自民・社民両党の政党間協議（三人委員会）が数回開かれ、解決にむけた環境づくりが進められた。

③解決にむけた今日までの闘いの到達点を踏まえ、この時期に解決をはかる、と述べ、さらに現状について

①長い闘いの積み上げによって、政府の責任での解決“という政治的環境に到達した。

②解決にむかう時期であるからこそ、組織内外でのそれぞれの思いがぶつかりあうのも事実、と報告した。

こうした提案にもとづいて論議がおこなわれたのであるが、九八年大会以降の諸決定と動きを簡単に要約すれば以下のとおりである。

九八年大会以降のポイント

一、諸決定

1、「補強案」（九八年大会 八月二一日）五項目

①国鉄改革法を認めることを明らかにする

②J Rに移行してからの係争事件の解決に当たっては、当該エリア本部とJ R各社との間で交渉を重ね解決をめざす

③組織のあり方については、将来を見据え懸案問題の解決のうえに、産業別労働組合の組織化を展望して名称等を含め論議していく

④J R連合傘下の各単産に共同行動を働きかける

⑤自民党をはじめとするすべての政党に対する要請を強め政府の決断をせまる

（注）焦点は、①「改革法」の承認であり、他四項目の意味するところは、②係争事件の取り下げ、③国労の名称変更へ、④J R連合との統一、連合加盟ということであろう。

2、大会決定（八月二二日）

①「解決局面から解決へ」と今大会で提起したことを確認し、組合民主主義をはじめとしたさまざまな不安と受けとめ討論を継続する

②全面解決をはかるときには、臨時大会を含む機関会議などを開催し、当該の組合員をはじめ、全組合員の意見をふまえ集約する

③「補強案」は継続討議とする

二、臨時大会開催要求のよびかけ（九八年十一月一日、十六人の代議員署名）

①全面解決を図るまで、この討議を放置したままなら解決策を示さないとすれば、中央執行委員会の責任放棄

②継続討議となっている「方針（案）の補強」については集約を図るとともに、解決に向けた国労の態度について意思統一を図るために早急に臨時全国大会を開催することを訴える

三、第一〇回中央闘争委員会アピール（九八年十一月十八日）

①中央闘争委員会は、総団結して解決に向け先頭に立って奮闘する

②国労は臨時国会中に解決の「メド」を立てるため全力をあげる。臨時全国大会の日程については、中央闘争委員会で判断する

③各級機関は、当面する闘いの成功に向け全力をあげる

改革法承認問題で激論

中央委での論議の特徴は、どうだったのだろうか。意見は二つに分かれた。

一つは臨時大会開き「改革法」を承認し、解決はかれというもので、次の十五人が発言した。札幌地区本部書記長・藤原、仙台地本書記長・高橋、九州エリア本部副委員長・吉久、四国エリア本部執行委員・鎌田、長野地本書記長・吉田、米子地本執行委員・大塚、盛岡地本支部書記長・柳館、東京上野支部書記長・飯島、九州エリア本部書記長・田口、大阪地区本部書記長・田中、秋田土崎支部委員長・三浦、東京上野支部執行委員・石井、岡山地本書記長・青砥、新潟地本書記長・松村、静岡地本執行委員・森田氏ら。

その理由として、ほぼ共通して述べられたのは、①今がチャンス、②改革法を認めても国労の運動が変わるわけではない、③改革法二三条はすでにクリアーしている、④国労の要求が入られなければケレばいい、⑤本部のとりくみは、不可解・無責任、⑥改革法承認は国労闘争団、路線の切り捨て、転換ではない。⑦分裂問題は理解できない。機関の決定は大切、⑧改革法承認が条件なら戦術的にはありうるということであった。

賛成意見でとりわけ関心をもった特徴点は、①共産党系の中央委員がすべて「戦術的配慮」として、「改革法承認」、臨時大会開催に賛成していたこと、さらに②条件が入られなければケレばいいという意見の人の「条件とはいかなるものか」がかならずしも明らかでなかったことである。この問題を真正面から論じたのが長野地本の吉田書記長で、「JR復帰・地元採用」が条件とされたことである。

他方、改革法承認は反対、臨時大会早尚論を述べたのは、千葉地本書記長・土井、高崎地本支部書記長・唐沢、旭川地区本部書記長・工藤、東京分会執行委員長・松本、長野地本支部書記長・小林、東京支部書記長・瀧口、東京地本書記長・阿部氏ら七名であった。

その理由は、①大会はメドがたったとき、「改革法」承認との引きかえには反対、②「補強案」はタナ上げ、廃案に、③改革法承認は武装解除、④自民党は国労つぶす戦略ですすめている、国労つぶしが「改」承認で決着、⑤チャンスというが本当にそうか、短絡的考えから目をさませ、⑥国労は原則たて、⑦改革法を認め運動を進めてきたわけではない、⑧解決のメドつけ臨大を、今の時期には反対というものであった。

この他、発言をしたが、国労の団結を守りぬいてほしい、いきなると改革法承認、臨時大会問題に直接ふれなかったのは青年部、貨物、闘争団の三名であった。

突如、動議が提出

書記長集約直前とつじよ中央委員会書記長から一〇名の連盟で動議が提出されていること、本部はその動議をあずかり、集約に反映することが表明され、議場は混乱した。その内容は、「解決の入口に入るために今中央委員会以降一ヵ月以内に臨時全国大会を開催することを求める」というもので、あとで知ったところでは、署名者には、札幌地区本部書記長、盛岡支部書記長、青森支部副委員長、秋田土崎工場支部委員長、仙台地本書記長、長野地本書記長、近畿地本副委員長、四国エリア本部執行委員、米子地本執行委員、九州エリア本部書記長が連名。以上一〇名はすべて旧社会党員協議会系の人びとで、共産党は名をつらねていないとのことである。

こうして、年度末（九八年度末、九九年三月末）解決に全力をあげる、中央判断で年度末をみすえ、早い時期に臨時大会開催に努力するとの書記長集約で委員会は終了したのである。

九八年大会集約では、抽象的に臨時大会開催を表現していた。それは、①条件として「解決のメド」がたったときが、大会構成員の気持ちであり、②したがって、「解決の入口」の条件として「改革法承認」はしない、③その後の議論は「改革法承認」が「入口か出口か」に終始したことに示されていた。

中央委の本部提起は、①解決の「入口」として「改革法承認」、②そのための「臨時大会開催」、③動議提出者とその発言はそれを示す、④だから、「受け入れられなければケレばいい」との発言にあらわれている。

なお、宮坂書記長は中間集約で、自民党は①改革法を臨時大会で認めよ、②これなしには前に進めない、③一歩ふみこんでほしい、と述べていることを明らかにした。

また、JR連合は二月三日の中央委員会議案で「本部が提起した内容は一定の評価ができる。いつ臨時大会が開催され、どのように方針を決定し、真にそのことが実践されるかを見極める必要」があると述べている。

「タイタニック」の楽しみ方

スーン・ダイ 製作費が二四〇億円、九七年度アカデミー賞十一部門に輝く「タイタニック」この映画の良い所は二点。一つは、「ビデオ発売・品切れ」で話題を提供してくれた事。主演のレオナルド・ディカプリオの表情や昔の豪華な家具等を、停止画面で観賞するという映画の見方もあるのだそうだ。

涙しながら繰り返し見た女性たちは「レオ様」と呼ぶとのことで、こうなると、女性たちを敵に回すような損な役を引き受ける評論家等は減少するのだろうか。

二つ目の良い点は、駿台（スンダイ）予備校争議の解雇者が集会で発言していたことだが、この映画が駿台争議を世界中に広めてくれたということだ。映画のなかで、出演者が次のように語った。「スーン・ダイ（もうすぐ死ぬ）」

すべてがホドホド 一九一二年、不沈といわれた世界最高の豪華客船「タイタニック」号が、氷山と接触して沈没してしまう事件を背景に、一等船室の英国人お嬢様と三等船室の貧乏な米国青年レオ様が恋をするというお話。生存者のなかに占める三等船室客の少なさや、船主の儲け主義が事故の原因だとかはバックであり、物語の中心はあくまで恋愛。昔からよくある、お姫様と下男などの恋物語の焼直しとも言えなくはない。

映画の基底にあるのは「最大公約数」、つまりすべてがホドホドにというものだ。したがって、鋭くドキリとさせたり、深い感動を与えたりといったことはできない。それでも涙したい人にはホドホドに泣けるようにと、大ヒット狙いのジュームズ・キャメロン監督は綿密に計算している。

「財産も命も投げ捨てての恋」なんてのは、人類のおそらく九〇%以上が心のどこかで一度はやつてみたいと思っている。これがテーマに選ばれた。恋する二人の個性は、大多数が好感を持つようなのをホドホドに描写しておく。二人の内面的交流を深く描きすぎたしまったら、観客の中に好き嫌いがでてしまうので、そういうことは慎まなければならぬ。

こういう映画を楽しむコツは、こちらもホドホドに付き合うことだ。結局は男は守る側で女は守られる側として描かれているなんて、フェミニズム的視野に気付いてしまっただけじゃない。ちゃんと監督は、ヒロインが命懸けでレオ様を救出する場面も挿入して、こういう視点にたたないでもすむように計算してしてくれるのだ。ちゃんと最大公約数が納得できるように配慮してくれている。

日上の国と沈む国 男が女に「生き抜いてくれ」と言った時、なんで女も男と同じ事を言わないのかなんて、そういう細かい矛盾に気付きそうになつたなら、あわてて蓋をかぶせて、素直にストーリーの流れに没頭しなければいけない。なにせここは最高の見せ場なのだから。最大公約数は、そういう細かい矛盾に気付かないことになっているのだから。ただし三等船室の貧乏階級の視点から一等船室や船主の金持ち階級を指弾しているなんて、過度な思い入れでもって楽しみ過ぎない方がよい。本物の徹底した民主主義の視点はこの映画にはない。あるのは、最大公約数が受け入れるホドホドの民主主義、ご都合主義のアメリカ民主主義だ。一等船室の英国人と沈没する英国船は、第一次世界大戦を前後して衰退する大英帝国であり、三等船室の米国人は英国に変わり世界の覇者へと駆け登る米国フロンティアを表している。

ついでに言えば、ハリウッド映画は米国の重要な輸出産業であり、米帝国主義のイデオロギーを世界に波及させる重要な役割を担っている。たとえばボクは小さい頃、侵略されて勇敢に抵抗したインディアンではなく、「野蛮」なインディアンから身を「守る」ため鉄砲を打ちまくった白人・騎兵隊の「正義」を、手に汗を握りながら応援していたのであった。

まあ、こんなことは忘れて、船が沈没する時の迫力満点のシーンなど、これはすごいと思ふ場面だけをつまみ食いして見ていればよいのだ。多くのことを期待しすぎては駄目。「ワグ・ザ・ドッグ」がおすすぬ、これ以上のことを期待したい人は、同時期に貸出しビデオ屋さんに出た「ワグ・ザ・ドッグ」がお薦め。まったくの空想の物語だが、ものすごくリアリティがある。実際にあつた事件にもとづく「タイタニック」がどこか作り話めいているのに較べ、「ワグ・ザ・ドッグ」は実際に起こつたクリントンの不倫と湾岸戦争危機とを、先取りすることとなつてしまつた。

主人公のダステイ・ホフマンは映画プロデューサーとしての自己の評価だけに固執する不道徳な奴だけれども、その職人氣質と今までの無念さとを体現し、愛を語るレオ様よりもっと人間的だ。金持ちで名声もあるのに、三等船室のレオ様よりも、本質的に、よっぽど反権力的だ。この娯楽作品こそ、正に本物の映画。

(映画評論家・哲)

戦 争 論

五十万の日本人が読んだという、小林よしのり著『戦争論』を読みました。

「この戦争こそが、人類の成し得た最も美しく、残酷な、そして崇高な戦い」「戦争は承認された暴力と言われる。本来的には、略奪も強姦も虐殺も、あらゆる暴力が承認された状態」……。

読後、私の乏しい品性が、より一層鈍麻させられたような気持ちになりました。

三年前、私は中国北京の盧溝橋にある中国人民抗日戦争記念館を訪問しました。このとき、展示された中国軍兵士の遺影の前で、泣き崩れる老婦人を目撃し、戦争の傷あとが、いまだに消えていないことを知らされました。同時に、その老婦人に対し、謝罪の言葉をかけることができなかつた、日本人としての私自身を發見しました。

『戦争論』は、この老婦人の嘆きの対極の位置にあり、あの戦争で殺された二千万のアジアの人びとを無視し、その結果、戦争の悲惨さを否認し、忘却し、駆逐する、文字どおり『悲しむ能力の欠如』(ミッチャーリヒ夫妻著 訳書『畏われた悲哀——ファシズムの精神構造』河出書房新社)を表わしています。毎年一千万人を超える日本人が外国旅行する時代、このような歴史観を持つた「恥ずかしい日本人」が世界を闊歩しないことを切に祈るものです。

これに対し、昨年は『戦争と罪責』(野田正彰著 岩波書店)が出版されました。著者は精神科医として、なぜ日本軍は戦争で残虐になることができたのか、を分析しています。この本の最後に、中国残留日本婦人をテーマにした演劇『再会』の著者渡辺義治氏のごことが記されていました。二年前留辺薬町での上演が好評でしたので、より多くの地で上演を、と願うものです。

演劇のことでは、劇団さっぽろが、創立四十周年を記念して、本年『常紋トネル』全国公演を行います。御地で上演の折にはぜひご観覧ください。私の団結権回復闘争も九年目を迎え現在町公平委員会再審中です。団結権の尊重を唱つたILO八七号条約について、日本の労働運動のなかで、再論議が起ることを期待したいものです。

(北海道常呂郡留辺薬町 中川 功)

◇ 読者からのおたより ◇

ロックアウト解除 本日、ついに文京区本郷の三一書房小屋の不当ロックアウトを解除した。午前十一時から開催された臨時株主総会において、代表取締役・鈴木武彦、常務取締役・林順治、取締役・小林寿延の三名が解任され、あらたに菊地喜三次氏以下四名の取締役が選任された。

直後ただちに取締役会が開催され、代表取締役の選任の後、前経営者が十一月四日前後に強行した労働協約破棄通告、執行部三役の懲戒解雇、一九〇二〇日に発令した停職処分を撤回するとともに、組合つぶしと弾圧の最大の攻撃としてあつたロックアウトを解除したのである。

この二ヶ月間の矢継ぎ早の攻撃をはね返し、本格的な業務再開への道のりについたのである。弾圧策動を許さず、職場確保の闘いをおし進め、組合員一二名は団結をかためてさらに闘う決意である。これまで以上の支援を心から訴える。

(三一書房労組のチラシより)

元氣 元氣な人には四つの特徴があるそうです。①元氣な人は本人だけでなく、まわりの人まで元氣にする、②気持ちの切り替えが早いこと、③元氣な人は新しいものを創り出すこと、④元氣な人は仕事を楽しんでいられるということ、自分を元氣にできる人は、何をやってもうまくいくそうです。どれか一つでも得意なところから始めて、前向きに生きて、人生を楽しく過ごすことだそうです。わかっているようでも現実には元氣のある人のところには笑いがありますよネ！ 今日一日、元氣でいこう。

(協会病院「みんな」より)

環境ホルモン ●環境ホルモンというのは、どんな物質なのでしょう。正式には、外因性内分泌かく乱化学物質といえます。外部(環境)から体内に取り込まれて、人や生物の正常なホルモン機能をかき乱す化学物質を総称して言います。内分泌器官には、脳下垂体、甲状腺、副じん、卵巣、精巣などあり、生物の成長・知能の発達・免疫力の調節、男女の性差など、さまざまな働きをつかさどります。●一番の発生源はプラスチック関連製品と農薬といえるでしょう。ではどんなプラスチックが関連しているのでしょうか。「ほ乳びん、赤ちゃんの食器、学校給食などに多く使われているポリカーボネート製プラスチックから原料のビスフェノールAが溶け出します。缶詰の内側にコーティングされているエポキシ樹脂からも溶出します。この物質は、乳癌細胞を増やし、女性ホルモン様作用があり、妊娠したマウスに二と二〇ppbのビスフェノールAを与えたところ、生まれた雄の子の前立腺肥大、精巣の萎縮や精子生産の低下が分かりました」。まだまだたくさんありますのでまたおたよりします。

(北海道・K)

もう一回り大きくなるために 国労闘争も難しい局面ですね。当該の闘争団の気持ちを踏みにじるような動きが続いています。ここをなんとか克服すればもう一回り大きな闘いになるような気持ちもありますが、心配です。

(埼玉・Y子)

編集部より 国労組合員は強い、十二年間でさらに鍛えられました。期待に答えてくれることを確信しています。

統一地方選に立候補 被災者への公的支援の拡充、神戸空港住民投票の実現など、神戸市政が市民のためになるように、四月の統一地方選、神戸市議選兵庫区でたたかいます。全力をつくします。

(神戸・福島利明)

編集部より 『新社会兵庫』でお顔を拝見。何がなんでも受かってよ。神戸はさまざまな歴史の実験をされてきたところ。花を咲かせ、実を实らせて。全員の当選祈ります。

だらしなない「全労連」 新たな職場にて苦闘しています。合理化が進められたいへんな労働環境にあります。しかし連合路線と同様、「全労連」も職場の闘いはまったくなく、これでは職場労働者はたまりません。国内唯一の階級的ナショナルセンターを名乗る「全労連」運動の一端は、こういう職場実態です。

(広島・T)

編集部より 全労連の基本方針は「地域住民に共感を得る労働運動」。これじゃ、職場労働者はたまりません。しかも最近、管理職ともというのですから。

21世紀は「二〇〇一年」から

かまびすしかった「21世紀論争」に決着がついた。欧米の権威ある天文台が「二〇〇一年」を21世紀とする見解を公表し始めたからだ。日本もこれにならうことが予想されるから、「21世紀は二〇〇一年から」となりそうだ。絶好の話題だったのに、論争にはやく結末がつけられ残念。